2025 年 4 月 21 日

わかもと製薬株式会社
代表取締役社長
五十嵐 新 様

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理

株主提案に対する取締役会意見の表明および総会ウェブ中継に関する要望

弊社はこれまで、株主として繰り返し貴社に働きかけを行ってきました。しかしながら、五十嵐社長は弊社との面談を拒否し、貴社経営陣も、中期経営計画の見直しや事業ポートフォリオの整理を含む、株主価値向上に向けた弊社提案を一貫して無視しております。その結果、貴社の医薬事業の赤字は累積し続けている状況にあります。

そこで、弊社は貴社に株主目線の経営を推進していただくために、弊社代表取締役の松橋理を、貴社の取締役候補者とする旨の株主提案を行うことにいたしました。本株主提案については株主提案書を別送しておりますが、これに関連して本書簡では①取締役会意見の表明時の要望および②株主総会のウェブ中継についての要望をお伝えします。加えて、③株主提案書の「I.提案する議題」および「II.提案の内容及び提案の理由」を再掲いたします。

① 取締役会意見の表明時の要望

弊社は、貴社定款および株式取扱規程に従い、株主提案の理由を 400 文字以内で記載しています。取締役会が反対意見を表明される場合には、公平性と情報の対称性の観点から、同様に 400 文字以内での記載を求めます。なお、より多くの文字数や図表等を用いたご説明をされる場合は、弊社にも同様の条件で提案理由の再提出の機会をいただきたく存じます。

② 株主総会のウェブ中継の要望

昨年の株主総会において、議長の「審議は十分か」との発言直後に、ほぼ全員の出席株主が一斉に挙手する不自然な場面がありました（なお、株主総会の会場の状況等から、これらは貴社従業員株主と推察されます）。また、私的流用事件で辞任した元代表取締役会長兼社長の神谷信行氏に関する従業員の発言が、議長により遮られる場面もありました。このように、経営陣が説明責任を果たすべき場を、形式的かつ一方的な進行で形骸化させる運営は、株主による経営監督機能を著しく損なわせるものであり、経営陣による会社の私物化と言わざるを得ません。そのため、同様の事態の再発防止と株主の信頼回復のためにも、株主総会のウェブ中継を要望いたします。

③ 株主提案について

「I.提案する議題」並びに「II.提案の内容及び提案の理由」は下記のとおりです。なお、下記において、弊社「株式会社ナナホシマネジメント」を「提案株主」といい、「わかもと製薬株式会社」を「当社」といいます。

記

I.　提案する議題

取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

II.　提案の内容及び提案の理由

［提案の内容］

取締役1名（候補者：松橋理）を選任する。

〔氏名（生年月日）〕

松橋理　まつはしさとる（1986年7月27日生）

〔略歴〕

2009年4月　日本生命保険相互会社　入社

2014年4月　Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited　出向

2018年4月　株式会社ストラテジックキャピタル　入社

2022年9月　株式会社ナナホシマネジメント　代表取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

Nanahoshi Management (UK) Ltd. Director

【選任理由】

松橋理氏（以下「候補者」といいます。）は、提案株主の代表取締役であり、日本・欧州株式アナリスト及びファンドマネージャーとしての経験に加え、アクティビストとして株主価値向上を目的とした経営陣との対話をはじめとする各種キャンペーンにも従事し、これらを通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、候補者は、投資家としての知見に加え、日本及び英国での起業経験を有し、国際的な視野と起業家精神を兼ね備えています。さらに、複数の海外ESG資格に裏打ちされた環境・社会問題への高い関心を背景に、ESGの観点から株主資本コストの低減を通じ、日本企業への株主価値向上の働きかけを積極的に行っています。

こうした資質を踏まえ、当社の更なる成長、株式市場における当社の評価改善に貢献するものと確信し、非常勤の取締役候補者としました。

なお、候補者は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出される予定です。

（注）

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者は、社外取締役候補者であります。

当社は、原案どおり候補者が選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として同取引所に届け出る予定であります。

候補者が代表取締役を務める株式会社ナナホシマネジメントは、2025 年 3 月 31 日現在で当社株式を 116,000 株保有しています。

［提案の理由］

本提案の経緯として、2024 年 12 月、提案株主は当社に対し、候補者を会社提案の取締役候補者として推薦しました。しかし、2025 年 4 月 18 日現在、当社から審議のための面談や候補者に関する書類提出の要請は一切ありません。このため、当社に当該候補者の選任を会社提案議案として上程するご意向がないと判断し、株主提案として選任議案を提出するに至りました。

候補者の取締役就任後は、2023 年 11 月より再三指摘しているとおり、資本コストの観点から、赤字が累積する医薬事業や時価総額の約 3 割に相当するコレド室町関連の賃貸等不動産の保有の見直し等が期待されます。また、形骸化した指名報酬委員会の実効性を高める役割にも期待できます。

なお、提案株主は、当社の足元の株価上昇は需給要因によるものであり、現経営陣が取締役の責務として株主価値向上に取り組んだ結果とは評価し難いと考えています。

キャンペーンサイト

以上